

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 藤吉 昭二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 藤吉 昭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期連結 累計期間	第107期 第1四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	10,407	10,394	48,395
経常利益 (百万円)	1,215	950	4,776
四半期(当期)純利益 (百万円)	779	533	2,879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	959	845	3,223
純資産額 (百万円)	31,341	33,039	33,789
総資産額 (百万円)	59,167	52,068	54,515
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.55	4.54	24.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	63.0	61.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の連結業績は、機械・プラント事業が堅調に推移した一方で、物流システム事業における大型案件が減少したことにより、売上高は103億94百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は主に物流システム事業における売上減少に伴う収益性の低下により7億99百万円（同9.9%減）となりました。経常利益は前年同四半期に計上した為替差益が為替差損に転じたことなどにより9億50百万円（同21.8%減）、四半期純利益は5億33百万円（同31.6%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

機械・プラント事業

既受注の海外の大型LNGタンク新設工事や国内補修工事案件が順調に進捗した結果、当事業の売上高は63億45百万円（前年同四半期比22.5%増）となりました。また、海外工事案件における採算性の向上により、営業利益は9億76百万円（同54.4%増）となりました。

物流システム事業

流通業向けの新センター庫内搬送設備等を中心として売上計上されましたが、前期の受注低迷の影響や大型案件の売上計上が第2四半期以降に集中しているため、当事業の売上高は23億67百万円（前年同四半期比39.2%減）となりました。利益面では、小規模案件における収益性が改善されたものの売上減少により、営業損失2億円（前年同四半期は営業利益1億90百万円）となりました。

その他

上記に属さないその他の事業は、それぞれの事業特性に応じ業績の向上に注力した結果、売上高は16億81百万円（前年同四半期比26.1%増）、営業利益は1億50百万円（同25.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて24億46百万円減少し、520億68百万円となりました。これは、主に自己株式の取得や配当金の支払い等で当社の現金及び預金が減少したことによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べて16億96百万円減少し、190億28百万円となりました。これは、主に当社の前受金が減少したことによるものです。純資産は、自己株式を取得したこと等により前連結会計年度末に比べ7億50百万円減少し、330億39百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,730,741	同左	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	138,730,741	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	138,730,741	-	18,580	-	1,102

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,736,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,050,000	118,050	-
単元未満株式	普通株式 944,741	-	-
発行済株式総数	138,730,741	-	-
総株主の議決権	-	118,050	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	19,736,000	-	19,736,000	14.22
計	-	19,736,000	-	19,736,000	14.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第106期連結会計年度	新日本有限責任監査法人	
第107期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間		仰星監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,000	10,774
受取手形及び売掛金	8,151	6,637
リース投資資産	1,338	1,256
有価証券	3,999	4,391
商品及び製品	61	74
仕掛品	5,340	5,896
原材料及び貯蔵品	1,227	1,241
繰延税金資産	278	326
その他	499	889
貸倒引当金	56	54
流動資産合計	33,841	31,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,142	2,108
機械装置及び運搬具(純額)	1,025	1,021
工具、器具及び備品(純額)	191	191
土地	9,441	9,464
建設仮勘定	109	124
その他(純額)	1	1
有形固定資産合計	12,912	12,912
無形固定資産	393	421
投資その他の資産		
投資有価証券	6,471	6,400
繰延税金資産	26	41
退職給付に係る資産	330	316
その他	853	849
貸倒引当金	314	309
投資その他の資産合計	7,368	7,299
固定資産合計	20,673	20,632
資産合計	54,515	52,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,211	2,014
短期借入金	2,346	2,320
1年内返済予定の長期借入金	535	535
リース債務	52	32
未払費用	3,482	3,419
未払法人税等	635	479
繰延税金負債	-	11
前受金	5,821	4,707
賞与引当金	295	-
受注損失引当金	405	318
完成工事補償引当金	320	239
その他	618	861
流動負債合計	16,724	14,941
固定負債		
長期借入金	863	830
リース債務	1	0
繰延税金負債	568	672
再評価に係る繰延税金負債	1,776	1,776
退職給付に係る負債	392	409
資産除去債務	300	300
その他	97	97
固定負債合計	4,000	4,087
負債合計	20,725	19,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,104	1,104
利益剰余金	16,373	16,312
自己株式	3,951	4,952
株主資本合計	32,105	31,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,033	1,344
土地再評価差額金	830	830
為替換算調整勘定	618	606
退職給付に係る調整累計額	225	206
その他の包括利益累計額合計	1,471	1,775
少数株主持分	212	220
純資産合計	33,789	33,039
負債純資産合計	54,515	52,068

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,407	10,394
売上原価	8,528	8,539
売上総利益	1,878	1,854
販売費及び一般管理費	991	1,055
営業利益	886	799
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	137	145
為替差益	144	-
その他	40	38
営業外収益合計	339	193
営業外費用		
支払利息	6	3
為替差損	-	20
その他	4	19
営業外費用合計	11	43
経常利益	1,215	950
特別利益		
固定資産売却益	0	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,214	956
法人税、住民税及び事業税	534	462
法人税等調整額	105	53
法人税等合計	429	408
少数株主損益調整前四半期純利益	785	547
少数株主利益	5	14
四半期純利益	779	533
少数株主利益	5	14
少数株主損益調整前四半期純利益	785	547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	310
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	39	5
退職給付に係る調整額	-	19
その他の包括利益合計	173	297
四半期包括利益	959	845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	938	837
少数株主に係る四半期包括利益	20	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当第1四半期連結会計期間の資産、負債、純資産に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響もありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	172百万円	184百万円
のれんの償却額	15百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	476	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	594	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,180	3,893	9,074	1,332	-	10,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	124	124	-
計	5,180	3,893	9,074	1,457	124	10,407
セグメント利益	632	190	823	119	56	886

(注)「その他」の区分は、建築事業、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	823
「その他」の区分の利益	119
全社費用(注)	57
その他の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	886

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,345	2,367	8,712	1,681	-	10,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	110	110	-
計	6,345	2,367	8,712	1,791	110	10,394
セグメント利益	976	200	776	150	127	799

(注)「その他」の区分は、建築事業、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	776
「その他」の区分の利益	150
全社費用(注)	133
その他の調整額	5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	799

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円55銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	779	533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	779	533
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,140	117,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	野口 哲生	印
業務執行社員	公認会計士	小川 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。